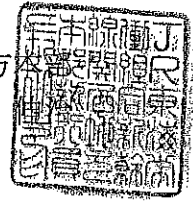


2022年2月21日

株式会社エムティー  
代表取締役社長 八尋 勇 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田



### 再度の団体交渉開催の申し入れ

私たち J R 東海労働組合新幹線関西地方本部（以下、「地本」といいます。）は、1月24日に貴社に対して『団体交渉開催の申し入れ』を配達証明にて郵送させて頂きました。『申し入れ』には、「遅くとも2月15日までに団体交渉の場の設定」を要求させて頂きました。

その後、10日以上も貴社から連絡がありませんでしたので、2月4日に浦谷地本書記長が貴社に電話をかけました。その時に西村専務が対応されましたが、西村専務は「団体交渉開催の日程がちょっと延びる可能性があるので、来週連絡する」と約束されました。

しかし、2月9日になっても西村専務からの連絡がなかったため、浦谷地本書記長は再度、西村専務に電話をかけました。するとその時に西村専務は「2月15日までの団体交渉の開催は難しい」「来週から、去年から決まっていた仕事で、3月15日まで東京に行くから、団体交渉は3月15日以降になる」と、突然に団体交渉の開催が3月15日以降に大幅に延びることを言われました。

また、西村専務は浦谷地本書記長との二度にわたる電話でのやりとりのなかで、八尋勇社長の発言について「そういう発言はしていない」とか八尋大輔副社長の発言については「私は聞いていないからわからない」と言われました。しかし、それは事実と反する発言です。なぜなら、西村専務は、昨年12月21日の面談において、八尋勇社長が「うちは団体交渉なんかはしない」と発言された場所に同席していらっしやいましたし、1月25日の八尋大輔副社長が西組合員に対して「J R 東海に帰ってもらう」と発言されたことについて、翌1月26日の西組合員からの架電による質問時に「J R 東海には投げかけて、返事待ちです」と回答しているからです。西村専務の対応は明らかにお二人の発言を隠蔽するものです。

したがって、下記の通り抗議と『再度の団体交渉開催の申し入れ』を行いますので、早急に団体交渉を開催して頂きますよう要求します。

なお、この申し入れに対する回答は書面にて、2月25日迄に組合事務所まで郵送して頂きますようお願いいたします。

## 記

1. 1月24日に、貴社に対して『団体交渉開催の申し入れ』を行なっていますが、いまだに団体交渉開催の日時が確定していません。団体交渉の議題は西組合員の就労条件に関する事柄であり、早急に解決しなければならない内容です。西組合員はすでに1月25日から業務に就いています。したがって、早急に団体交渉の開催を要求します。
2. 貴社から『団体交渉開催の申し入れ』に対する連絡がないため、浦谷地本書記長が2月4日と2月9日の二度にわたって貴社に連絡をしました。すると、2月9日に西村専務は浦谷地本書記長に対して突然、「去年から決まっていた仕事で2月12日から3月15日まで東京に行くから、団体交渉開催は3月15日以降になる」と言われました。このような貴社の対応は、『団体交渉開催の申し入れに』に対する不誠実そのものであり、嚴重に抗議します。
3. 2月9日に浦谷地本書記長が西村専務に対して、2021年12月21日の西組合員と貴社との面談時に、八尋勇社長が、「うちは団体交渉なんかはしない」と発言されたことの趣旨を確認しました。しかし、西村専務は、「そういう発言をしていない」と言われました。  
また、2022年1月25日に八尋大輔副社長が西組合員に対して、「JRに帰ってもらう。JR東海にもそのように言う」と発言されたことの趣旨を確認しました。しかし、西村専務は、「私は聞いていないからわからない」と言われました。  
西村専務は、八尋勇社長と八尋大輔副社長のお二人の発言について把握されているにもかかわらず、発言を隠蔽する発言をしました。このことにも嚴重に抗議します。
4. 1月25日に八尋大輔副社長がJR東海に対して、西組合員の出向解除を申し出てからすでに約1ヶ月が経過します。その後のJR東海に対する経過について明らかにされることを要求します。

以上